様式第11の11中「鳥獣保護員」を「鳥獣保護管理員」に改め、同様式の次に次の1様式を加える。

様式第２の３（第13条の９第３項関係）

12.5cm　折目　12.5cm

第　　号
年　月　日

実施期間　年　月　日から　年　月　日まで

指定管理鳥獣捕獲等事業
従事者証

都道府県知事　印

住所	
氏名	
生年月日	

8.8cm　折目　8.8cm

注意事項

1　従事者証は、鳥獣の捕獲等に際しては必ず携帯しなければならず、かつ、他人に使用させてはならない。

2　従事者証は、国若しくは地方公共団体の権限ある職員、警察官又は鳥獣保護管理員その他関係者が提示を求めたときは、これを拒んではならない。

3　許可を受けた者とみなされた者は、この従事者証を、その効力が失われた日から30日以内に、交付を受けた都道府県知事に返納しなければならない。

指定管理鳥獣捕獲等事業の内容

事業を実施する都道府県又は国の機関	
（委託を受けた場合）法人の名称	
指定管理鳥獣の種類	
区域	
方法	
備考	

備考　用紙の大きさは、やむを得ない場合を除き、25cm×17.6cmとし、４つ折り等により容易に携帯できるようにすること。

様式第11中「鳥獣保護員」を「鳥獣保護管理員」に改める。

様式第四の次に次の1様式を加える。

様式第４の２（第19条の９第２項関係）

第　　号

認定証
（鳥獣捕獲等事業の認定）

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の２の認定をすることについてこの証を交付する。

年　月　日

都道府県知事　印

有効期間　年　月　日まで

法人	名称	
	住所	〒 電話番号
	代表者の氏名	
事業管理責任者の氏名		
事業の内容	捕獲等をする鳥獣の種類及びその方法	
	夜間銃猟をする際の安全管理を図るための体制が基準に適合する場合はその旨	

注意事項

1　この認定証は、認定鳥獣捕獲等事業者として事業を受託する場合に、必要に応じて提示しなければならず、かつ、他人に使用させてはならない。

2　この認定証は、国若しくは地方公共団体の権限ある職員、警察官又は鳥獣保護管理員その他関係者が提示を求めたときは、これを拒んではならない。

備考

1　「事業の内容」のうち、「捕獲等をする鳥獣の種類及びその方法」の組み合わせが複数ある場合は、全て記載すること。方法については、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第二条に定める銃器、網又はわなを使用する４つの猟法（銃器（装薬銃）、銃器（空気銃）、網、わな）から該当する猟法を記載するものとする。

2　「事業の内容」のうち、「夜間銃猟をする際の安全管理を図るための体制が基準に適合する場合はその旨」の欄には、法18条の５第１項第２号の基準に適合する場合に限って、「適合」と記載すること。

3　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。